

呼吸困難患者の鎮静におけるミダゾラム持続投与

- ・使用する医薬品

商品名:ミダゾラム注射液 10mg 一般名:ミダゾラム

- ・承認日

2026年4月14日

- ・対象期間

承認日から見直しの必要性が生じるまで

- ・実施場所

全病棟

- ・対象

呼吸困難の緩和・鎮静のためにミダゾラム投与が必要と医師が判断した患者

- ・目的・概要

呼吸困難と不安は関連していることが知られており、抗不安薬を使用することで呼吸困難が緩和すると想定されています。ミダゾラムは抗不安作用をもつ薬剤ですが、添付文書には呼吸困難に対する使用は記載されていません。一方、国内外の緩和医療分野のガイドラインでは、がん患者の呼吸困難緩和に対し医療用麻薬とミダゾラムの併用が推奨されており、実際に臨床現場でも使用されることがあります。これらの理由から、医師が必要と判断した患者さんに限り、呼吸困難の緩和のためにミダゾラム注射液を使用します。

- ・予測される不利益と対策

ミダゾラム投与により、呼吸抑制や過鎮静、傾眠などが起こる可能性があります。過量投与が疑われる場合には、速やかに投与を中止し、拮抗薬であるフルマゼニルを投与します。またその他の有害事象としては、注射部位の炎症や痛み、アレルギー、血圧低下、不整脈などが報告されていますが、しっかりと観察を行うことで、早期に発見し適切に対応します。

- ・問い合わせ先

東埼玉総合病院 医療安全推進室 0480-40-1311 (代表)